

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、医療機関での窓口負担を、高額療養費制度の限度額までにおさえることができるので、この申請は不要です。ぜひマイナ保険証を利用してください。

常務理事	事務長	担当者	担当者

健康保険限度額適用認定証交付申請書

被保険者の現況	被保険者証等の記号番号	記号		生年月日	昭和		年		月		日		
		番号			平成								
	被保険者氏名	フリガナ											
	被保険者住所	〒 —											
		電話 ()											
(本人の記載対象者同現況と)	適用対象者氏名	フリガナ		被保険者との続柄		生年月日	昭和		年		月		日
							平成						
	適用対象者住所	〒 —											
		電話 ()											
年 月 診療分より必要				備考欄									

原則、申請書受付月より前の月の限度額適用認定証の交付はできません。さかのぼって申請する場合は医療機関にその旨を申し出いただき、了承を得た上で交付させていただきますので、確認された医療機関の方のお名前と医療機関名を「備考欄」に記入してください。

年 月 日

上記以外で希望する発送先(希望がある場合のみ記入) ※入院先病院、会社等の指定がある場合は住所を記載下さい	
宛先(氏名)	
発送先住所	〒
電話番号	

受付日付印

【提出先】
〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目6番10号 肥後橋渡辺ビル6階 パルグループ健康保険組合宛

■注意事項

この申請書は、70歳未満の方が入院される(入院されている)場合及び高額な外来診療を受けられる(受けている)場合に申請してください。
※高額な外来診療とは、抗がん剤治療、放射線治療等、同一の医療機関等で1ヶ月の窓口の自己負担額が自己負担額限度額(当組合ホームページ参照)以上支払いされる(支払いされている)場合が対象となります。

この申請書についてのお問い合わせは、給付係まで(TEL06-6459-1685)

加入者の皆様へ

マイナンバーカードの取得と保険証利用の申込みをお願いします



マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。※以下から選択

医療機関で

- 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- 下記3つを準備

マイナポータル

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。

STEP2 「申し込む」をタップする。

STEP3 利用規約等に同意する。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



セブン銀行ATMで

- 必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づく、より適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に!

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。